

記載例

あなたの申し立てる事件が60万円以下の金銭の支払を求めるもので、紛争の解決に少額訴訟手続を利用したい場合には、この□をレ点でチェックし、本年中に同じ裁判所においてあなたが少額訴訟による審理及び裁判を求めるのは今回で何回目なのかを空欄に書いてください。

訴 状

事件名 敷金返還請求事件

少額訴訟による審理及び裁判を求める。本年、この裁判所において少額訴訟による審理及び裁判を求めるのは / 回目です。

○ ○ 簡易裁判所 御 中 平成 16 年 1 月 5 日

訴状の作成日

あなたに対して裁判所から書類を送る場合にどこに宛てて送ってほしいか、希望する場所(送達場所)の□をレ点でチェックして届け出してください。以後あなたに対する書類はこの届出場所に宛ててお送りすることになります。

あなたの勤務先に書類を送ってほしい場合には、「勤務先」の□をレ点でチェックし、勤務先の名称とその住所を書いてください。

あなたの住所でも勤務先でもない場所(例えば、あなたの父さんの家など)に書類を送ってほしい場合には、「他の場所」の□をレ点でチェックし、「原告等との関係」の部分に「父の家」などとあなたとその場所の関係を書き、その住所を書いてください。

原 告 (申立人)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 住 所 (所在地)	〇〇県 〇〇市 〇〇町 〇丁目 〇番 〇号	甲野 太郎 
	氏名(会社名・代表者名)	TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
原告(申立人)に対する書類の送達は、次の場所に宛てて行ってください。 <input checked="" type="checkbox"/> 上記住所等 <input type="checkbox"/> 勤務先 名 称 [〒] 住 所 <input type="checkbox"/> その他の場所(原告等との関係) [〒] 住 所 ^{TEL} - - -) ^{TEL} - - -			
<input type="checkbox"/> 原告(申立人)に対する書類の送達は、次の人に宛てて行ってください。 ^{氏名}			
被 告 (相 手 方)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 住 所 (所在地)	〇〇県 〇〇市 〇〇町 〇丁目 〇番 〇号	乙山 二郎 
	氏名(会社名・代表者名)	TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
勤務先の名称及び住所 ^{〇〇〇〇 株式会社} 〇〇県 〇〇市 〇〇町 〇丁目 〇番 〇号 ^{TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇}			

訴訟物の価額	円	取扱者
貼用印紙額	円	
予納郵便切手	円	
貼用印紙 裏面貼付のとおり		

上記の届出場所においてあなたの代わりにあなた宛の書類を受け取るべき人(送達受取人)を届け出る場合には、この□をレ点でチェックし、その人の氏名を書いてください。この届出をすると、以後あなたに対する書類は送達受取人に宛ててお送りすることになります。

被告(相手方)の勤務先の名称や住所、電話番号が分かっているれば、その範囲で書いてください。

あなたの住所、氏名、電話やファクシミリがある場合にはその番号を書き、氏名の横にあなたの認め印を押してください。原告(申立人)が会社であるときは、会社の所在地、会社名、代表者の氏名、電話やファクシミリがある場合にはその番号を書いた上、代表者印を押してください。

被告(相手方)の住所、氏名、電話やファクシミリの番号が分かっている場合にはその番号を書いてください。被告(相手方)が会社であるときは、商業登記簿謄本又は登記事項証明書を見て、会社の所在地、会社名、代表者の氏名を書き、また、電話やファクシミリの番号が分かっている場合にはその番号を書いてください。

この欄は、簡易裁判所の窓口でお尋ねください。

遅延損害金の支払を求める場合には、この□をレ点でチェックし、いつからの遅延損害金の支払を求めるのかと、その利率を書いてください。

遅延損害金の支払を、明け渡した日の翌日から求める場合は上の□をレ点でチェックし、その日付を書いてください。被告(相手方)がこの訴状を受け取った日の翌日から求める場合は下の□をレ点でチェックしてください。

遅延損害金の率は、商取引による場合は年6パーセント、それ以外の場合は年5パーセントですが、特約があるときは、約束した率を書いてください。

この事件の判決が確定する前に判決の内容に基づいて強制執行をしたいときには、この□をレ点でチェックしてください。

敷金返還の時期や敷金から控除すべき金員など敷金の返還に関して特に約束したことがあれば書いてください。

賃貸借期間満了日や契約後の合意により決めた契約終了日、解約通知に記載された契約終了日など、賃貸借契約期間の最終日を書いてください。

あなたが実際に物件を明け渡した日を書いてください。

「請求の趣旨」とは、あなたが求める裁判のことです。

被告(相手方)に請求する金額を書いてください。

1 被告は、原告に対して、次の金員を支払え。

金 219,000 円

〔上記金額に対する

〔平成15年1月11日〕から支払済みまで

〔年5パーセント〕の割合による金員

2 訴訟費用は、被告の負担とする。
との判決(〔及び仮執行の宣言〕)を求めます。

1 貸貸借契約の内容

原告は、被告との間で、(2)の物件について、次のとおり貸貸借契約を締結し、引渡しを受けた。

(1) 契約日 平成15年3月25日

(2) 貸借物件 所在

○○県○○市○○町○○丁目○番○号

名称(アパート名等)及び棟室番号

○○アパート 204号室

(3) 貸借期間 □2年 □定めなし

(4) 賃料 1か月金 23,000 円

(平成 年 月 日から1か月金) 円)

(5) 交付した敷金の額 金 219,000 円

(6) 敷金返還についての約定 □定めなし

〔建物明渡しの1ヶ月後に返還する。〕

平成15年12月10日

平成15年12月10日

その他の参考事項

被告は、敷金をリフォーム費用に充当したり、返すべき
敷金はないと言って支払おうとしない。

〔賃貸借契約書

□登記簿謄本又は登記事項証明書

□内容証明郵便

□配達証明書

〔敷金領収書

□

「訴訟費用」とは、申立手数料や裁判所を通じて被告(相手方)などに送った書類の郵便料金や証人に支払う旅費・日当などのことです(弁護士等の費用は含まれません。)。

請求する敷金の根拠となっている賃貸借契約の内容について書いてください。賃貸借契約書がある場合は、その契約書に書いてあるとおりに記載してください。

被告(相手方)が敷金を支払わない理由など被告(相手方)の言い分や、この紛争について他に参考になることを書いてください。

ここに例示されているような証拠書類があれば該当する□をレ点でチェックし、他の証拠書類があれば空欄の□をレ点でチェックして空欄にその書類の名称を記載し、その書類の写し(コピー)を2通作成して、訴状と一緒に提出してください。